

🏠nanyoukai 地域密着型特別養護老人ホーム 南陽の丘 料金表

平成29年4月1日現在

要介護度 区分	基本 単位	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	日常生活継続 支援加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算	単位数 合計	処遇改善 加算Ⅰ	段階	食費	居住費	負担額（30日計算）		負担限度額			
	①	単位②	単位②	単位③	単位④	A	単位⑥						⑦	⑧	1割負担⑨	2割負担⑩
	①	単位②	単位②	単位③	単位④	A	単位⑥				⑦	⑧	1割負担⑨	2割負担⑩	第1段階	第1段階
要介護1	625	12	23	46	46	740	8.30%	第1段階	300	820	57,978	82,357	300円	820円		
								第2段階	390	820	60,678	85,057	第2段階	第2段階		
								第3段階	650	1,310	83,178	107,557	390円	820円		
								第4段階	1,380	1,970	124,878	149,257	第3段階	第3段階		
要介護2	691	12	23	46	46	806	8.30%	第1段階	300	820	60,152	86,705	650円	1,310円		
								第2段階	390	820	62,852	89,405	利用費の計算について 地域区分 長崎市 7級地 基本単位+加算単位 × 10.14 = 介護費 【利用料計算式】 ①+②+③+④ = A A×日数×⑥8.3%×地域単価（10.14）= B <1割負担の場合> B×0.1 = C（1割負担） C +（食費⑦+居住費⑧）×日数=利用料⑨ <2割負担の場合> B×0.2 = D（2割負担） D +（食費⑦+居住費⑧）×日数=利用料⑩			
								第3段階	650	1,310	85,352	111,905				
								第4段階	1,380	1,970	127,052	153,605				
要介護3	762	12	23	46	46	877	8.30%	第1段階	300	820	62,491	91,383				
								第2段階	390	820	65,191	94,083				
								第3段階	650	1,310	87,691	116,583				
								第4段階	1,380	1,970	129,391	158,283				
要介護4	828	12	23	46	46	943	8.30%	第1段階	300	820	64,666	95,733				
								第2段階	390	820	67,366	98,433				
								第3段階	650	1,310	89,866	120,933				
								第4段階	1,380	1,970	131,566	162,633				
要介護5	894	12	23	46	46	1009	8.30%	第1段階	300	820	66,840	100,081				
								第2段階	390	820	69,540	102,781				
								第3段階	650	1,310	92,040	125,281				
								第4段階	1,380	1,970	133,740	166,981				

※原爆手帳をお持ちの方は、食費と居住費のみのお支払になります。

- 第1段階・・・世帯全員が市町村民税非課税であり、なおかつ、生活保護もしくは老齢福祉年金を自給している方
- 第2段階・・・世帯全員が市町村民税非課税であり、なおかつ、非課税であり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万以下の方
- 第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税であり、なおかつ、第2段階以外の方（課税年金収入が80万円超266万円未満の方）
- 第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

◎初期加算（新規入居日から30日間のみ1日30単位加算されます。）

◎テレビをもち込まれる場合は1か月210円お支払いいただきます。

上記金額には、医療費及び個人の嗜好品等は含まれておりません。

※ お支払いは、口座振り込みを御願ひしております。（振込手数料は利用者様負担となります）

◎上記料金は、職員の体制及び入居者様の状態や、関係法令等によって金額に多少の違いや変更がありますので、あくまで目安とお考えください。